

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【公表番号】特表2016-523631(P2016-523631A)

【公表日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-048

【出願番号】特願2016-519686(P2016-519686)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/01 (2006.01)

A 6 1 B 17/22 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/01

A 6 1 B 17/22 5 2 8

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月9日(2017.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血管医療デバイス送達または回収のための器具であって、該器具は、

細長いスリーブと、

該スリーブ内に受け取られる細長いシャフトであって、該シャフトは、可撓遠位延長部を有し、該延長部は、遠位開口部において内方向に折り返され、かつより近位の開口部を形成している、シャフトと

を備え、

該近位の開口部は、該医療デバイスの拡大端部を受け取り、そこに通すようにサイズ決めされ、

該器具は、該スリーブが該遠位延長部上を進行させられるときに該医療デバイスの該拡大端部が該遠位延長部内のポケットに固定されるように適応させられている、器具。

【請求項2】

前記遠位延長部は、72～192の間の端部総数を有する、ヒートセットされたニチノール編組を備えている、請求項1に記載の器具。

【請求項3】

前記シャフトは、前記ニチノール編組を備えている、請求項2に記載の器具。

【請求項4】

前記スリーブは、カテーテルを備えている、請求項1に記載の器具。

【請求項5】

前記遠位延長部は、角度方向において選択可能である、請求項1に記載の器具。

【請求項6】

前記拡大端部は、バンドおよびフックから選択される、請求項1に記載の器具。

【請求項7】

前記遠位延長部は、外部円錐形状を有する、請求項1に記載の器具。

【請求項8】

請求項1に記載の器具を備えている下大静脈フィルターシステムであって、前記医療デバイスは、下大静脈フィルターである、下大静脈フィルターシステム。

【請求項 9】

医療デバイスを作る方法であって、該方法は、
第1の折り目を有する管状編組の区域を形成することと、
該第1の折り目に隣接する第2の折り目を有する該編組を形成することと
を含み、
内部フラップが該第1の折り目と該第2の折り目との間に形成されている、方法。

【請求項 10】

前記第1の折り目が形成された後に前記編組をヒートセットすることをさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項 11】

前記第2の折り目が形成された後に前記編組をヒートセットすることをさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項 12】

前記編組は、前記折り目を形成するときに略円柱形状で構成されている、請求項9に記載の方法。

【請求項 13】

前記略円柱形状で前記編組をヒートセットすることをさらに含む、請求項10に記載の方法。

【請求項 14】

前記編組を略円錐形状へ拡張させることをさらに含む、請求項11に記載の方法。

【請求項 15】

コーンの角度に対して相対的により平坦な角度で前記フラップを保持することをさらに含む、請求項14に記載の方法。

【請求項 16】

前記略円錐形状で前記編組をヒートセットすることをさらに含む、請求項14または請求項15に記載の方法。

【請求項 17】

前記第1の折り目および第2の折り目は、圧縮状態で形成される、請求項9に記載の方法。

【請求項 18】

前記第1の折り目に隣接してバンドを挿入することと、
前記編組を有する前記バンドをソケット内へ挿入することと、
該ソケットの縁部に前記第2の折り目を形成することと
をさらに含む、請求項9に記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

当該送達および／または回収デバイス、（アセンブリの有無にかかわらず）当該送達および／または回収デバイスが含まれるキット、（体内または体外の組成品のアセンブリを含む）使用方法および製造方法は、全て本開示の範囲内に含まれる。同じもののいくつかの側面が上述され、より詳細な考察が、以下に図面に関連して提示される。

本発明は、例えば、以下を提供する。

（項目1）

血管医療デバイス送達または回収のための器具であって、該器具は、

細長いスリーブと、

該スリーブ内に受け取られる細長いシャフトであって、該シャフトは、可撓遠位延長部

を有し、該延長部は、遠位開口部において内方向に折り返され、かつより近位の開口部を形成している、シャフトと

を備え、

該近位の開口部は、該医療デバイスの拡大端部を受け取り、そこに通すようにサイズ決めされ、

該器具は、該スリーブが該遠位延長部上を進行させられるときに該医療デバイスの該拡大端部が該遠位延長部内のポケットに固定されるように適応させられている、器具。

(項目2)

前記遠位延長部は、72～192の間の端部総数を有する、ヒートセットされたニチノール編組を備えている、項目1に記載の器具。

(項目3)

前記シャフトは、前記ニチノール編組を備えている、項目2に記載の器具。

(項目4)

前記スリーブは、カテーテルを備えている、項目1に記載の器具。

(項目5)

前記遠位延長部は、角度方向において選択可能である、項目1に記載の器具。

(項目6)

前記拡大端部は、バンドおよびフックから選択可能である、項目1に記載の器具。

(項目7)

前記遠位延長部は、外部円錐形状を有する、項目1に記載の器具。

(項目8)

項目1に記載の器具を備えている下大静脈フィルターシステムであって、前記医療デバイスは、下大静脈フィルターである、下大静脈フィルターシステム。

(項目9)

項目1～8のうちのいずれか1項に記載の器具を用いる医療デバイスの送達または回収の方法。

(項目10)

下大静脈フィルターの回収のために実用される、項目9に記載の方法。

(項目11)

医療デバイスを作る方法であって、該方法は、

第1の折り目を有する管状編組の区域を形成することと、

該第1の折り目に隣接する第2の折り目を有する該編組を形成することとを含み、

内部フラップが該第1の折り目と該第2の折り目との間に形成されている、方法。

(項目12)

前記第1の折り目が形成された後に前記編組をヒートセットすることをさらに含む、項目11に記載の方法。

(項目13)

前記第2の折り目が形成された後に前記編組をヒートセットすることをさらに含む、項目11に記載の方法。

(項目14)

前記編組は、前記折り目を形成するときに略円柱形状で構成されている、項目11に記載の方法。

(項目15)

前記略円柱形状で前記編組をヒートセットすることをさらに含む、項目12に記載の方法。

(項目16)

前記編組を略円錐形状へ拡張されることをさらに含む、項目13に記載の方法。

(項目17)

コーンの角度に対して相対的により平坦な角度で前記フラップを保持することをさらに

含む、項目 1 6 に記載の方法。

(項目 1 8)

前記略円錐形状で前記編組をヒートセットすることをさらに含む、項目 1 6 または項目 1 7 に記載の方法。

(項目 1 9)

前記第 1 の折り目および第 2 の折り目は、圧縮状態で形成される、項目 1 1 に記載の方法。

(項目 2 0)

前記第 1 の折り目に隣接してバンドを挿入することと、

前記編組を有する前記バンドをソケット内へ挿入することと、

該ソケットの縁部に前記第 2 の折り目を形成することと

をさらに含む、項目 1 1 に記載の方法。